

死

第五章

変貌する生者と 死者の接点

—— 葬儀・墓・仏壇のゆくえ

井上治代

の

巻

第五章 変貌する生者と死者の接点——葬儀・墓・仏壇のゆくえ

はじめに

一 私化・個人化する葬儀

＋火葬だけ、家族葬・身内葬、密葬を選ぶ人々

＋都会で多い小規模葬

＋私化・個人化する葬儀

＋私化・個人化する社会的要因

二 脱継承・自然志向・個人化する墓

＋脱継承——継承を前提としない墓

＋少子高齢社会の両家墓

＋自然志向の葬法

三 生きた証としての「骨」が追慕の対象

＋遺骨を自宅に置く

＋先祖を祀った仏壇が封鎖されるとき

†「死者からのまなざし」「死者との対話」が生きがい

†妻が配偶者の遺骨を手元に置くケース

†「携帯性」「分配性」が現代人の家族のあり方に適合

†何が代わって何が代わらないのか

はじめに

現代人の死をめぐる状況は大きく変貌しつつある。アメリカの社会学者オグヴァーンは、産業化によって物質文化は急速に変化するが、精神文化が変化を見せるまでにはタイムラグがあると述べている（『社会変換論』雨宮庸蔵他訳、育英書院、一九四四）。そのように日本における戦後の高度経済成長期には電化製品などが次々と普及して日本人の生活環境は激変したが、死をめぐる葬送分野など精神文化にはさほど大きな変化は見られなかった。

ところが近年、地下でエネルギーを蓄えていたマグマが地表に吹き出すかのように変化を見せている。それはまず一九八〇年代の終末期医療問題から意識が高まり、つづいて九〇年代には死後の墓や葬儀といった葬送分野に及んだ。

人間は亡くなるとゴミなどとは違った方法で処理されている。それは霊肉二元論、すなわち肉体は朽ちても魂が存在すると考えていたからである。これまで墓には、遺体処理と魂の救済という二つの役割・意味があり、生者のいる「この世」に対して遺体から遊離した魂が行くところとして「あの世」が想定され、死者の魂と生者が交信する場が「墓」や「仏壇」であった。魂の救済は、死者の魂の救済であると同時に生者の魂の救済でもあった。

後者のそれはグリーンフワークをはじめ自分の存在意義、ルーツの確認などである。このような伝統的な靈魂觀や他界觀が現在どう変化しているのか。本稿の課題は、生者と死者の接点である葬儀・墓・仏壇が、核家族化・少子化・高齢化した現代社会のなかで、どう変化しているかについて分析することである。そのさい筆者が臨床社会学的に介入している、尊厳ある死と葬送の実現をめざす市民団体・エンディングセンターの活動を通じて得た人々の意識や行動も踏まえて、何が変わって、何が変わらないのか、といった点にも着目してみることしたい。

一 私化・個人化する葬儀

「火葬だけ、家族葬・身内葬、密葬を選ぶ人々

大都市圏では近年、人の死後に伝統的な宗教儀礼を行わず「火葬だけ」で済ませるケースが増加している。アメリカでも同様な傾向が見られ、これをダイレクト・クリメーション (Direct cremation) と言うが、日本では一部の専門家が「直葬」の語をあてている。

エンディングセンターの相談室にかかってくる電話にも（会員外の人からの相談も多い）、近年この直葬についての質問が目立っている。そのほとんどが「葬式はいらない。火葬だけでいい。どこに行ったらやってくれるだろうか」といった、依頼先を聞いてくるものである。なか

には「焼却だけでいいのですが」というように、「荼毘^{だび}」でも「火葬」でもなく「焼却」の語を使う女性もいた。夫との長年の不仲を死後まで持ち越したくないと考え、どうしたら夫の手によらず、自分の遺体を片づけられるか、そしてどうしたら夫側の墓に入れられずに済むか、真剣に悩んでいる様子がかがえた。生きている現在の人間関係が重くのしかかっているようである。ただし「火葬だけ」と考えている人たちも一様ではない。

山田慎也は「直葬」を「葬儀産業の現場で使われている語」として、「葬儀などの儀礼をすることなく、病院などから直接火葬場に運び火葬するだけの『葬儀』をいう」と解説している（『仏教再生の道すじ』勉強出版、二〇〇四）。この説明であると「直葬」の「直」は、「葬儀などの儀礼」を省いて「直に」の意味であり、また、直接「火葬場に運ぶ」、直接「火葬する」といったように、具体的な内容にもかかっている。直葬を、一つの形態に定義しなければならぬならば、山田のいうようになるだろうが、実際は「火葬だけ」と言っている人々が想定する形態は多様である。

夫婦とも葬儀・戒名・墓石、不要と考えています（六四歳・男性）／葬式などはやらず、死んだ直後からお骨にしてもらうまでの手続き、作業を引き受けてくれる会社・団体を確保しておきたい。家族は障害者の息子を含めて三人です（七一歳・男性）／天涯孤独なので葬儀は必要ありません。すぐにお骨にしてお墓へ納めていただきたい（七九歳・女性、

夫死亡、子供なし)／通夜、葬儀、墓は、不要。散骨を希望します(五五歳、女性、独居)／火葬までの間、通夜・葬儀なしで遺体を安置できる場所の確保をしておきたい(七〇男性、独居)／葬儀なし(家族と身内)、火葬だけ、墓石なし(樹木葬)、戒名なし、仏壇なし、香典なし(寄付)を望む(六三歳・男性)(エンディングセンター入会時書類より。傍線筆者)

これらの「火葬だけ」を希望する人の属性をみていくと、自分が亡くなっても喪主が確保できない(遺族といえる人のいない)単身者や、子どものいない夫婦、子どもがいても頼れない人、あるいは子どもに面倒をかけずに自立して死んでいきたいと思っている人たちである。また、五〇～六〇代で「火葬だけ」と考えている人の中には、離婚して独居であったり、家庭内離婚状態で夫に死後のことを頼みたくない女性が多い。

まずここで注目したいのが傍線部の「葬儀なし(家族と身内)、火葬だけ」という表記である。つまり「葬儀なし、火葬だけ」といっていないながら、「葬儀なし(家族と身内)」とある、ここを見過ごしてはならない。本人に確かめると、「①既成宗教による儀礼をしない。また、②家族や身内以外の関係者が参列する告別式をしない。がしかし、家族や身内だけで故人を偲ぶ時間は設ける」という意味である。また火葬の前にまったく儀礼を行わず、直接火葬することになったケースでも、「火葬場で僧侶を呼ばないのは死者がかわいそう」といって、火葬場

でのみ僧侶の読経を依頼した遺族もいた。

十都会で多い小規模葬

山田慎也の言う「病院から直接火葬場へ行き火葬するだけ」というのは「遺体処理だけ」というもつとも究極な形であるが、僧侶も呼ばず、一般の関係者にも知らせず、ただ家族や親族が集って故人と別れの時間を持つ形態を「葬儀はしない」「火葬だけ」という人もいれば、「密葬をしている」と意識する人もいる。

遺体処理としての火葬という最小限のメニューから何を加えるかは、人々が死者との別れで何を強く意識するかによって違い、葬儀はしない、火葬だけ、密葬、家族葬、身内葬、お別れ会、偲ぶ会などという言葉が使われている。

東京都世田谷区のA社では、「直葬」を①宗教者は呼ばない、②通夜は行なわず、葬儀に集まって、出棺し、火葬のみと定義し、一方、「家族葬」を家族・親戚のみで一般会葬者なしの葬儀、として分けている。墓地、埋葬等に関する法律によって死後二四時間経過しないと火葬できないので、その間遺体はどこかに安置される。そして出棺前に遺族が集まって死者に花を手向けるなど簡単な儀礼を行なっているケースもある。

ダイレクト・クリメーション (Direct cremation) のダイレクトや、直葬の「直」にあたる「直接」という意味は、これまで行なってきた既成宗教による儀礼を行なわず、直接火葬する

意味である場合が多い。まったく何もしないという遺体処理だけの意識から、遺族だけで集まって故人との最後の別れの時間を過ごすという、より葬儀の範疇に入る方法まで、いろいろなケースが「火葬だけ」という言葉には含まれている。

実際に生活者のニーズを察知した葬儀社の中には、「火葬プラン」、「火葬式」、「火葬＋会食プラン」などと名付けたサービス・メニューを用意しているところがある。各葬儀社によって多少セット内容が異なるが、どのくらいの割合で直葬が行なわれているかをみていくことにしたい。山田慎也によれば、東京のある葬儀社で直葬が全体の四割以上という報告もある（前掲書）。葬儀の専門雑誌『SOGI』の編集長・碑文谷創は、東京二三区内の葬儀社から聞き及んだ話から、二三区内での直葬は一五パーセントと判断している。筆者が葬儀社二社に依頼して調べた割合は次の通りである。

・東京都世田谷区のA社（前出）

二〇〇五年一～八月の総件数の内、①直葬は一五パーセント、②家族葬（身内葬・密葬）は二四パーセント、家族・親戚のほかに親しい友人等（会葬者）一〇名以内の家族葬は一二パーセントある。よってこれらを合計すると、A社の葬儀の五割強が、ごく親しい人たちだけで行なわれる小規模な葬儀ということになる。

・東京都杉並区のB社

二〇〇五年一～九月の総件数の内、①直葬は二〇・七パーセント、②家族葬（身内葬・密葬）

は一二・三パーセント。その他の葬儀でも会葬者一〇〇人未満がほとんどで、家族葬に少し会葬者が加わる程度の葬儀が圧倒的に多い。それ以外の葬儀は、何百人という大型葬であるという。

この二社の割合を見てもわかるように、東京の葬儀の現場においても、直葬が一五～二〇パーセント、家族葬（身内葬・密葬、一部友人を含む）では、一二～三六パーセントにも及んでいることがわかる。直葬と家族葬・身内葬・密葬を合わせれば、三割強～五割強にもなる。

＋私化・個人化する葬儀

つづいて意識調査を見ることにしたい。東京都生活文化局が発表している「葬儀にかかわる費用等調査報告書」がある。一九九五年と二〇〇一年の二回の調査結果を見ると（割合は、九五年調査、〇一年調査の順に記す）、家族の葬儀を「親しい人と同じんまりと行ないたい」とする人々が全体の（四三・二パーセント、五一・〇パーセント）と多い。これが自分の葬儀の場合になると（四七・二パーセント、五九・一パーセント）とさらに増え、「行なってほしくない（家族だけで埋葬）」とする（九・四パーセント、一三・八パーセント）を加えると、その割合は（五六・六パーセント、七二・九パーセント）にもなった。九五年調査では五割台であったものが〇一年調査では七割を超え、ここ数年でこの傾向がさらに強まっていることがわかる。

博報堂生活総合研究所が二〇〇二年一月に首都圏男女三六五人（二〇～七〇代）を対象に

行なった「お葬式に関する生活者意識調査」をみても、地味葬や音楽葬といった新しい形式の葬式を支持している人が七六・二パーセントもいることがわかった。「葬儀の意味」についても、七六パーセントが「親しかった人との別れの場」と定義し、「社会的な儀礼」（二四パーセント）を大きく上回った。会葬者の範囲は、「親族と親しい友人」（九九・五パーセント）について「趣味や活動を通じて交流のある人たち」（五二・六パーセント）が多く、「仕事、会社関係者」（二八パーセント）などを上回った。平均約四〇万円かかる戒名は、七割が「不要」と答えた。

首都圏だけではなく、全国的な調査でも同様な傾向が見られた。（社）長寿社会文化協会が一九九八年に公募した「葬儀への提言」で、審査委員をした筆者が、応募者五四七人の意見を分析したところ、個人化と簡素化というキーワードで括ることができた。

以上のような傾向を筆者は、葬送の「私化 privatization」および「個人化 individualization」ととらえている。「私化」とは森岡清美によれば「共同生活のなかから私的領域を分化させ、公共領域に対置してこれを尊重する態度、プライヴァシー意識の明確化をいう」（『家族社会学研究』第4号一〇頁、一九九二）。つまり葬儀でいえば、会社関係者や近隣の人々など、義理の関係者の葬儀への参列を拒み、悲しみを共有する家族だけで、あるいは加えても親族やごく親しかった友人だけで葬儀を行なうような傾向を私化という。V・ジャンケレヴィッチが『死』（仲沢紀雄訳、みすず書房、一九七八）の中で分類した一人称の死、二人称

の死、三人称の死でいえば、まさに故人を知らない「三人称の死」を排し、死者本人である「一人称の死」と、家族や親類、恋人など故人と深い関係にある「二人称の死」という立場のもので行なうことを志向する傾向である。

森岡はさらに、個人化に私化が随伴する、個人化は私化を促進する面がある、という（前掲書）。これはどのような状態かというと、まず家族の個人化から説明することになしよう。夫は夫で会社関係者やゴルフなどの趣味仲間と家族の外部で自己実現を求め、妻は妻で旅行をしたり食事をしたりする仲間を持って自己実現を求め、子どもたちも同様に、それぞれの家族員が家族の集団生活の外部に個人の活動領域を形成し、いろいろな人々と相互作用を繰り返して自己実現を求めながらしかし家族員としても存在している。このような状態を個人化という。

個人を中心に織りなす関係が網の目のように広がっている状態を分析するため家族研究では、個人が織りなす「ネットワークとしての家族」などといった分析枠組も登場した。家族が集団として結束していた時代の葬儀は、「〇〇家、葬儀・告別式」といったように家が単位となつた儀礼で、その家族が交流している親族や地域共同体などが葬儀の担い手であった。ところが現代の葬儀の参列者は、家族という集団が単位ではなく、「故人が関係した人々」となり、実際は、死が高齢期のできごととなつた今日、友人は死亡しているか高齢で参列が困難であつたりするので、参列者は「家族だけ」になりがちである。このように個人化がすすめば私化を促進することがわかる。

＋私化・個人化する社会的要因

ここで葬儀が私化・個人化する要因をあげておきたい。一つは、先にも書いたように人々の「集団」から「個人」へという価値意識の転換であるが、戦後の「多産少死」から「少産少死」へという人口転換によって子世代の数が減ったために遺族の人数も減り、それらのことが葬儀を小規模化させる要因にもなっている。

もう一つは、戦後の高度経済成長期に都会を中心に、葬儀は会社関係の参列者が増えて社会的儀礼の側面を肥大化させていったが、八〇年代以降バブル経済がはじけたうえに、平均寿命の伸びで、後期高齢者の死では「社縁」はすでに期限切れになっている。そこで遺族や近い親族、一部、親友なども含めて、「身内」と考えられる人々で行なうプライベートな葬儀（義理の関係者を排した葬儀）が好まれるようになった。

さらに葬儀が小規模化する要因に核家族化をあげることができよう。核家族では既婚子は親もとを去って別居し、それぞれの家族を形成する。やがて親と子も、子ども同士もあまり頻繁に会うことがなくなる。かつて一緒に暮らした家族が、一人の家族員の死によって、すべての仕事を投げ出して昼夜故人を囲んで昔語りをする。こういった時間が持てるのは葬儀ぐらいしかなくなっているのである。かつて一つ屋根の下で暮らした懐かしい家族の「絆」や「つながり」を確かめ合える唯一の時間が、いまでは葬儀なのである。メンバーの死という究極の

境遇と時間を共有し、絆を確認しあって、またそれぞれの生活に戻っていく。そのような時間が持てず、大事な葬儀の折に故人に背を向け会葬者に頭を下げ続けるだけの遺族のあり方は、空しさが残るだけというわけである。

二 脱継承・自然志向・個人化する墓

エンディングセンター会員入会票をみると、墓についての懸念事項は次のようなものがあげられている。

私たちの代から始まり、私たちの代で終わりの家です／血縁亡なき身で墓参りしてくれる人もなく、末は無縁仏になるより土に帰りたい／自分が死んだ後に入る墓がありませんので、葬儀はしないで、火葬の後、散骨を希望します／母は昨年離婚し、子どもは私と姉の二人姉妹で、それぞれ嫁いでいます。母の両親や兄姉が入っている母の実家の墓に、母亡きあと納骨しようかと考えましたが、親戚に反対され、断念せざるを得ませんでした。新たに墓を建てても母しか入らず、後々には荒れ果てるのではないか心配です／親父の時代からの墓があり、両親を含めて六人眠っている。私と弟がともに独身なので、こちらの墓

にも入れず、墓守もできなくなるので、生前に他の手段を考え、合同葬で、樹木葬にしたいと思っています／娘だけしかいません。子どもに負担がかからないようにしたい／三つのお墓を抱えています／骨壺に入れられ、コンクリートで固めた墓地に入るのは嫌です。樹木葬にして、土に埋めてほしいのです。

冒頭に「私たちの代から始まり、私たちの代で終わりの家です」とあるように、戦後に主流になった核家族は、家を永続させることが規範化していた戦前の家族と違って、夫婦一代限りで終わる核家族である。そのうえ「血縁なき身」「母は昨年離婚し、子どもは私と姉の二人姉妹で、それぞれ嫁いでいます」「私と弟がともに独身なので」とあるように、八〇年代後半以降は、生涯未婚者や離婚者、子どもを持たないカップルの増加など、祭祀の担い手を確保ににくい人々が増加した。

さらに「娘だけしかいません。子どもに負担がかからないように」「三つのお墓を抱えています」といったように、少子高齢社会の到来で、子どもが娘だけのケースも多く、夫も妻も仏壇や墓の継承を期待された者同士の結婚が一般的となり、墓の継承制が制度疲労を起こした。そのうえ経済の低成長が重なって、経済問題や、工業化社会が残した環境問題、業者主導の葬送儀礼への反発が起こった。そこで「樹木葬にして、土に埋めてほしい」「散骨を希望します」というように、自然に還る葬法が指示されるようになったのである。

九〇年代に代替システムとして登場したのが、永代供養墓などと呼ばれる非継承墓（継承を前提としない墓）や、散骨、樹木葬といった墓石を立てない自然志向の葬法であった。また、家から個人へと価値意識が転換する中で、自分は家のメンバーとして没個性で死後を子孫に託すのではなく、核家族が一代限りの家族であればこそ、自分自身がどう生きて、どうその生を閉じるかに関心が移行し、自分で用意する生前墓やオリジナル・デザイン墓石なども増えてきた。いわゆる個人化である。以上のようなことから筆者は九〇年以降の墓の変化の特徴を、「脱継承」「自然志向」「個人化」としてとらえている。

十 脱継承——継承を前提としない墓

九〇年代にその数を増やした新形式の墓は、継承を前提としない非継承墓である。この非継承墓は八〇年代末では四基ぐらいしかなかったが九〇年代で急増し、二〇〇五年現在判明しているものだけで六〇〇カ所（「六月書房」編集部調べ）になっている。

新潟県・妙光寺（日蓮宗・小川英爾住職）が一九八九年に開設した「安穩廟」を例にみると、①「子どもが娘だけ」（二五・七パーセント）、②「息子がいる」（二二・二パーセント）、③「子どもがいらない」（一九・七パーセント）が上位三位を占めた（二〇〇三年一月一五日現在）。初期は首都圏在住者が多かったが、近年は地元である新潟県在住者の申込みが増えているという。ここで注目すべきは「息子がいる」ケースである。「息子がいる」という、従来の墓の継承

からいえば何ら問題のないケースで、非継承墓を買う人が多いという事実が確認された。息子がいても「息子に頼りたくない」「息子に頼れない」「息子が未婚」「息子が外国で生活」「息子がみな女の子」などといった理由からである。継承制そのものが現代家族の家族形成理念や生活形態から遊離し、まだ一部ではあるが機能不全の状態が露呈してきたといえるであろう。

※少子高齢社会の両家墓

これまで墓の多くは、父系男子という単系で継がれてきたが、現代に主流な核家族は、妻方、双方の親を同等に考える双方的な親子関係がその特徴である。そういった中で妻方が「娘だけ」というケースの場合で墓の継承問題が起き、その解決策の一つとして、夫方妻方の双方を一つの墓に祀った「両家墓」が増えている（詳細は拙著『墓と家族の変容』岩波書店を参照）。

少子化が進み、夫も妻も墓の継承の責務を負う立場にある者同士の結婚が増加して、ますます両家墓が増える状況は深刻化しているが、それに比例して両家墓は目に見えて増えているとは言いがたい。その背景には、九〇年代に永代供養墓、合葬式墓地などと呼ばれる継承を前提としない墓や、散骨、樹木葬など「脱継承」を特徴とした別の選択肢が増えたことがあげられる。

十 自然志向の葬法

一九九一年から散骨が、九九年には樹木葬が登場した。散骨と樹木葬の大きな相違は、「墓地、埋葬に関する法律（以下「墓埋法」と略す）には撒くことを禁止した条文がない、だから散骨は法に触れない」という法解釈をもって「法の外」で行なっている散骨に対し、樹木葬はすべて墓埋法に則って「法の内」で行なっているという点である。また樹木という具体的なシンボルがあることで、樹木葬を支持する人が多い。

九〇年代以降、墓地に関連した質問を含む大量サンプル調査が三回実施されている。九〇年「墓地に関する世論調査」（総理府）、九八年「墓地に関する意識調査」（代表研究者・森謙二、厚生科学特別研究事業）、〇三年「お墓をめぐる意識調査」（代表研究者・鈴木岩弓、日本学術振興会科学研究費補助金「死者と追悼をめぐる意識変化——葬送と墓についての総合的研究」に基づく調査）である（以下、各調査を九〇年、九八年、〇三年調査と表記する）。

散骨が提言され始めた九〇年調査では、散骨を葬法として「認めるべきではない」が五六・七パーセントもあって、「認めてもよい」の二一・九パーセントを大幅に上回っていた。「ご先祖様の遺骨を海に捨てるなんてバチが当たる」などと怒る人もいたぐらいである。ところがそれ以降の二回の調査では短期間に逆転した。「認めるべき」と「本人の希望があれば認めてもよい」を合わせると七四・六パーセント（九八年）、七八・三パーセント（〇三年）となり、約八割にも近づいた。ちなみに「認めるべきではない」は一九・四パーセント（九八年）、一七・

八パーセント（〇三年）と減少している。確実に散骨は市民権を得たことがわかる。実際の散骨希望者も一二・八パーセント（九八年）から二五・三パーセント（〇三年）と二倍に増加している。ただし〇三年調査は、全骨散骨（九・五パーセント）と一部散骨し残骨を墓に入れる（二五・八パーセント）の二つの選択肢で回答を求めた数値である。この後者の「一部散骨」という方法が、周囲の人たちへの配慮もあるということとで支持され、散骨の総数を増加させている。この人たちの残骨が一部では次に述べるように自宅で安置され供養されているのである。

三 生きた証としての「骨」が追慕の対象

十 遺骨を自宅に置く

筆者は九〇年代前半に『いま葬儀お墓が変わる』（三省堂、一九九三）という本の執筆のために、首都圏と大阪で聴き取り調査を行なった。そのなかで夫を亡くした妻たちに共通する行為が認められた。それは遺骨（の一部）を自宅の居間に置き、日常生活を営むなかでまるで夫に話しかけるように対話しているという状態である。それぞれ東京、埼玉、大阪に在住した三人には何ら接点がない。しかしそのうちの二人は、遺骨を入れた容器がお茶を入れる「なつめ」というところまで一緒であった。なつめに入れている二人は、墓に納骨した後の骨の一部であ

るので仏壇の代替であった。他の一人は全骨を持っていたので、既存の墓と仏壇の両方の代替物である。この当時、雛人形を作っていた業者が、少子化で経営が困難になることを見越して、室内に置く小さな墓といった既製品を発売していたのが記憶に残る。

俳優の故・沢村貞子さんが夫の死後、夫が好きだった臙脂色えんじの縮緬ちりめんの風呂敷に骨壺を包んで家に置き、毎日話しかけて生活している様子が、最後のエッセイ『老いの道づれ』（岩波書店、一九九五）に描かれている。その後、筆者が面接した中でも、墓に納骨した後の遺骨の一部を蓋つき容器に入れて自宅に置き、慰霊・追憶のコナーを作っている人たちに何人も出会った。以上は、既存の墓や仏壇が家庭になかった核家族のケースであるが、つづいて既に仏壇が家にある人のケースを詳しく見ていきたい。

↑先祖を祀った仏壇が封鎖されるとき

一九九六年暮れ、Aさん（六〇歳・女性）は京都市の一人住まいの集合住宅を出て、滋賀県にある生家（親が建てた家）を改築してその二階に引っ越した。若いときに夫を亡くし、一人娘は東京に暮らしている。還暦を迎えたAさんは洋裁という眼を酷使する仕事に困難になり、将来の暮らし方を模索した。その結果、生家に戻ることにしたというわけである。

高齢になると住み慣れたところを離れては暮らせないだろうという思いと、娘への遠慮もあったからである。生家では障害を持った弟が一人で暮らしていた。弟の面倒をみながら互いに

助け合つて生きていこう、と思った。しかし、互いに長いこと独り暮らしに慣れていたので喧嘩が絶えず、結局、共同生活は一年で終止符が打たれた。そしてAさんは、東京に住む娘の家の近くに引越した。

Aさんは、仏教的な慣習が色濃く残っていた滋賀県に生まれ、その後も京都や滋賀から出たことがなかった。仏壇では夫方と自分の両方の先祖を祭り、仏事をとり行なってきた。しかし、ついにその仏事や仏壇を捨て去るときがきた。それは東京にいる娘家族の近くへの引越しがキツカケであった。

還暦を迎え生業としてきた洋裁の仕事もできなくなり、生計をどう立てていくのか、問題を抱え、まったく未知の東京へ出た六〇歳の女性の再出発に、先祖を祀った仏壇や仏事は意味を持たなかった。夫や両親を祀ってきた仏壇は生家に後ろ向きに置き、開かないように紐を掛けて封鎖してきたという。東京に出ても子どもが娘であるため心底頼れないという遠慮や不安感があつた。

娘の家の近所に借りた六帖一間からの再出発である。タンスの上には花や写真を飾った両親や夫の追憶のコーナーができている。伝統的な家の先祖を仏式で供養するという祭祀形態は、このようにして終わりを告げた。Aさんには、これからの老後をどう生きていくかが重くのしかかり、もはや家の永続とか代々の先祖を祀ることなど何の意味ももたない。老後を娘に迷惑をかけないでどう生きるかに必死である。

†「死者からのまなざし」「死者との対話」が生きている

九〇年代に登場してきた遺骨を家に安置する形態は、その後ますます裾野を広げている。

遺骨の安置形態は多様で、既存の骨壺のまま安置する場合や、美術品的な器、焼物の壺に入れ換えて安置するケース、また遺骨をパウダー状に粉碎してセラミックス製のプレートやペンダント、さらに高温処理してダイヤモンドに加工する会社も登場した。

筆者は先に、これらの商品を開発販売しているE社に依頼し、実際にこの形態を選択した人々の声を顧客アンケートという形で収集し、これを資料にしてその意識を分析した。それは「配偶者喪失と核家族の死者祭祀——遺骨との対話が『生きがい』』というテーマの論文としてまとめた（『生きがい研究』第一〇号、財・長寿社会開発センター、二〇〇四）。詳細はこれを読んでいたかとして、ここではそのほんの一部ではあるが、遺骨をプレートやペンダントにした、球体ガラスに入れた人々が書いた感想を紹介する。

先祖の墓ではなく、私のそばに夫のお骨をおき、心ふれ合うことができた／毎晩、就寝前に主人のお骨のふれあう音に、どんなに慰められ、励まされたかわかりません／いつも私のそばにありますので寂しくない／故人と常に一緒にいられるという安心感、何よりもいつも語りかけることが出来る満足感／一日の出来事を報告し、ビールで乾杯。時には涙す



内部に遺骨が入る京都・清水焼のメモリアル・オブジェ「地蔵」(写真提供「博國屋」)

ることもありますが、涙もビールでのみ込むことにしています／一日何度も話しかけています（「エターナルジャパン」の顧客アンケートより）

これらをみると配偶者を喪失した後、遺骨を室内に置くこととともに生活していることを実感し、故人のまなざしによって癒され、励まされていく様子がうかがえる。

高齢期の家族では、子どもが離家して親の役割を喪失し、定年退職によって職業喪失を経験するといったように、次々に「対象喪失」を経験する。それらを乗り越えるところには、支えあつて生きる夫婦の伴侶性が大きく作用する。家制度時代には、配偶者を喪失しても、息子夫婦や孫といった家族員がいて、精神的にも身体的にも、そして経済的にも支えてくれた。しか

し夫婦を単位とした核家族では、そういった同居家族はなく、老いや病いの不安とともに乗り越えるのは配偶者である。その伴侶を亡くしたときの喪失感は大い。核家族のラストステージにおいて、配偶者喪失後の悲嘆や空虚感を埋め「生きがい」を第一義的に与えてくれるのは、皮肉にも死亡した配偶者自身であることがわかる。

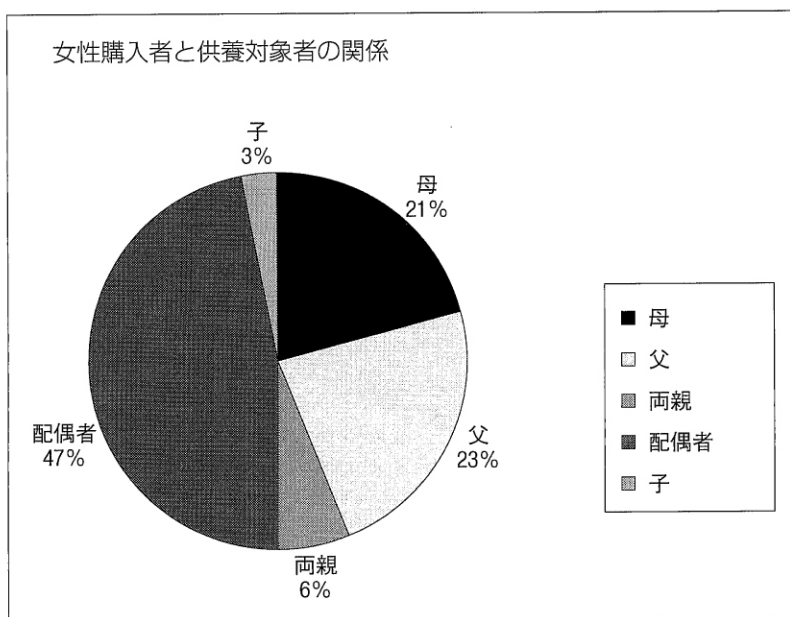
＋妻が配偶者の遺骨を手元に置くケース

二〇〇五年には、この遺骨を手元に置いて供養・追慕するという形態にニューウェーブが登場し注目を浴びた。それは遺灰や遺骨を高温処理してつくるダイヤモンドである。娘の生存を信じその帰りを待ち望んで亡くなった北朝鮮拉致被害者の母親の遺骨の一部が、黄色いキラキラ光るダイヤモンドになった。遺族は、拉致された身内が日本に戻ったときに「母の思いを形にして伝えてあげたかったから」とテレビのインタビューで答えていた。

このようなダイヤモンドや、プレート、オブジェ、ペンダントなどを製作・販売する法人が集まって、これらを「手元供養」文化と位置づけ、社会に広めていこうとNPO「手元供養協会」をこの年に発足させた。

筆者はさっそく協会に所属する日社に依頼し、二〇〇四年一〇月四日～二〇〇五年九月二三日現在、同社が直売した一五四ケースを対象に、可能な範囲で統計をとってもらった。まずは筆者がこれまでの聞き取り調査のなかから、妻が配偶者の遺骨を安置するケースが多いと実感

女性購入者と供養対象者（故人）との関係



関係	(人)	(%)
母	16	20.8%
父	18	23.4%
両親	5	6.5%
配偶者	36	46.7%
子	2	2.6%
祖父	0	0.0%
兄弟・姉妹	0	0.0%
	77	

※供養対象の不明者11人を除く

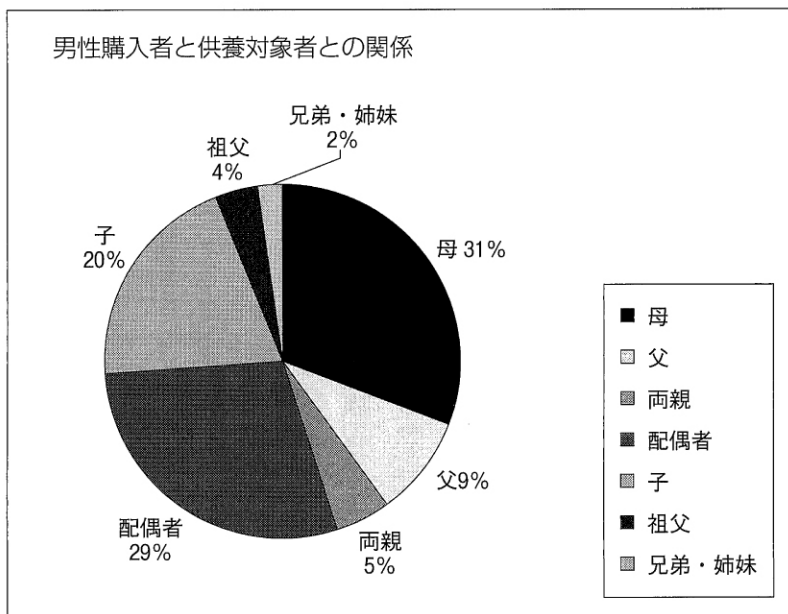
してきたが、果たしてそうかどうか検証したいと考えた。

「手元供養商品の購入者と対象者（故人）との関係」をみると、購入者は男性（六四人）、女性（八八人）、不明（二人）と、男性よりも女性に多いことがわかった。ではその女性が手元供養の対象としている人は誰か。H社では、販売時に「誰を供養対象にするのか」といった質問はしていないので、購入時の電話のやりとりや、手元供養品に焼き付けた故人へのメッセージなどから対象者を判断した。

女性購入者のうち供養対象が不明な一人を除く七七人について調べると、「母」一六人（二〇・八パーセント）、「父」一八人（二三・四パーセント）、「両親」五人（六・五パーセント）で、合わせて「親」が四四・三パーセントとなった。母より父の方がやや多いのは、男性の方が平均寿命が短いので母が存命のケースも考えられる。一方、「配偶者」は三六人（四六・七パーセント）であった。「親」は父と母の二人が対象者となるが、「配偶者」は一般的には一人であることを考慮すれば、「配偶者」が一番高い割合でこのような形式で祀られていることがわかる。

一方、男性購入者のうち供養対象が不明な九人を除く五五人についてみると、母が一七人（三〇・九パーセント）で一番多い。女性購入者の場合、父と母の割合が近い数値になっているが、男性では、父を供養対象者にするものは少ない。男性で二番目に多いのは配偶者一六人（二九・一パーセント）、続いて「子」一人（二〇・〇パーセント）であった。「子」が男性に

男性購入者と供養対象者（故人）との関係



関係	(人)	(%)
母	17	30.9%
父	5	9.1%
両親	3	5.5%
配偶者	16	29.1%
子	11	20.0%
祖父	2	3.6%
兄弟・姉妹	1	1.8%
	55	

※供養対象の不明者 9 人を除く

多いのは、子供を亡くした夫婦のうち、夫が代表して購入していることも考えられる。

協会では、手元供養が生まれた背景として、死生観・供養観の変化、環境問題、少子化や単身者の増加で継承を前提とする墓制度に対応できない家族の増加、後継者に負担をかけたくないと考える高齢者の増加、長引く不況、マンションなどの洋風生活では、他のインテリアとの調和やスペース的な問題から、仏壇を置かない家庭が増えていることなどをあげている。筆者はこれらに加えて「携帯性」「分配性」をその特徴にあげておきたい。

十「携帯性」「分配性」が現代人の家族のあり方に適合

「いつも好きだった音楽を聞きながら元氣だったころを追想し、二人で果たせなかった気ままなローカル線の旅をしたいと考えております。これも球体ガラスにしていたからこそ二人旅ができるのです。一人旅では寂しすぎますもの」という女性の言葉が示すように、仏壇のように一カ所に据え置くのではなく、持ち運べる一体感が喜ばれている。

つづいて一つの家族で二つ以上の商品注文しているケースが多々あることに注目してみたい。それには次のような感想が述べられている。

「娘二人に遺骨からペンダントを作って持たせることもでき、故人にとっても、家族にとっても、納得のいく方法で、故人との別れ及び故人をいつでも偲ぶことのできることであります。た」。

核家族でかつ子どもが娘だけであると、夫が亡くなって仏壇や墓を新しくつくったとしても、妻が守っているうちはいいが、妻が亡くなるとそれを継承する者がいなくなる。ところがベンドラントという形態ならば、娘の嫁ぎ先でも違和感がなく持つて行けて、供養・追慕することができる。少子・高齢社会で、夫も妻も仏壇や墓の継承を期待されるもの同士の結婚が増えるなか、仏壇二つ、墓二つは維持しにくい、手元におけるものであれば、夫方妻方の双方の両親を同じ部屋においても違和感がないという利点がある。

娘だけでなく、次三男も親を身近で供養することができる。これまで伝統的な死者祭祀の担い手は、多くの場合長男という一子だけであった。次三男や娘が実の両親の供養をしたいと思ってもそれはかなわなかった。ところが戦後は男女平等になり、しかも出生の順序も関係なく子どもはみな同等になった。だとしたら現代において親を祭祀したいという次三男や娘がいても自然な発想である。手元供養では遺骨を分配して、どの子も同じように身近に親を感じながら祀ることができるという、その分配性に人気の秘密があるのではないだろうか。

ところで「女性」が手元で供養する「親」とは、夫の親か、それとも実母かという疑問がある。日社ではそのデータをきちんと取ることとはしていなかったが、販売担当者によれば、ほとんどは実の親であったということである。

十何が代わって何が代わらないのか

日本人の死者儀礼は、死亡した直後に行なわれる、遺体処理をともなった葬儀だけでは終わらないところにその特徴がある。死者儀礼を行なう期間は、インド古来の仏教では四十九日の中陰までであったが、経由した中国では三回忌まで、日本では三十三回忌までと観念されてきた。

この日本の死者儀礼の長さを見ても、それが仏教の教義によるものではないことは明らかである。その基底にあるものの一つは祖霊信仰である。人は死ぬと遺体から死霊が遊離すると考えられていた。死んで間もなくの霊魂は荒ぶれ不安定なものであるが、それを子孫が継続的に供養することによって子孫を加護するような神的存在（祖霊・先祖）に昇華する。この祖霊化（先祖化）へのプロセスを、日本仏教は一般民衆に布教するさいに仏教的に意味づけをし、「年忌」にあてはめて仏教行事化した。年忌を繰り返し行なうことによって霊が清められ、没個性化して祖霊になると意味づけたのである。

また日本人は古来から、祖霊は生者（子孫）の比較的身近にいて、盆や正月、春分・秋分には生者の近くに帰ってくると考えていた。仏教では、柳田國男も指摘するように、葬儀をすることで死者の霊は、十萬億土の遠い極楽へ送り出したと想定しているので、本来ならば死者の霊は生者の近くにいるはずがなく、盆の棚経など必要のないのに、しかしその矛盾に気づかないくらい、日本人にとっての宗教は、祖霊信仰を下地に「家の先祖を祀ること」にその中心があ

った（『先祖の話』筑摩書房、一九四六）。

ところが九〇年代ともなると家規範が希薄化し、人々が家マジックから醒めはじめた。そこに現れたものは何か。伝統的な家・先祖・仏教という枠組みが意味を失い、オルタナティブなものを築きあげる作業が行なわれている。筆者は先に『墓と家族の変容』（岩波書店、二〇〇三）で戦後日本の墓における脱「家」過程を論証した。

「ご先祖様に申し訳ない」という言葉があるが、これは自分を先祖のもとに定位している言葉である。こういった先祖を中心とした考えが希薄化し、個々人が関わりをもった人が縁を結んでネットワークを形成していくような個人化した現代社会では、その個人が死んだとき、個人が違えば人のネットワークも違うわけだから、死者という個人と一対一で取り結ばれている関係は、その個人がいなくなると消滅する。現代の葬儀が「〇〇家の葬儀」から「故人との別れ」へとその中心を移しているのは、このような、集団から個人へとという価値意識の転換が背景にあるといえるだろう（井上治代「家族の彼方——『集団から個人へ』価値意識の転換」岩波書店、二〇〇四）。

また伝統的な葬儀は、死者をこの世からあの世に橋渡しする通過儀礼で、宗教儀礼として認識されてきた。仏門への入門儀礼が死後の世界（彼岸）への入門儀礼に援用されることによつて、彼岸における名前である戒名を授与し、引導を渡して彼岸に導いていたが、宗教儀礼を行なわない「直葬」が増加しているように、いまこの「宗教儀礼」が著しく地位低下している。

それは、祖霊崇拜と結びつき、檀家制度という「家」を基盤にした日本仏教が、個人化した現代人の宗教ニーズを捉え切れていないことも一因している。

では、祭祀もない社会になるかというそうではない。親族集団の連帯に関わるリネージュレベルの家觀念が薄れても、生物学的な親子の情愛や近親者の死を追悼したり供養したりするドメスティックレベルの感情、儀礼はなくなりはない。家的な先祖觀が後退したあとは、人間が本来的に持っている情愛が露出し、しばらくは伝統的な文化スタイルで儀礼が行なわれても、一定のタイムラグをもって変化すると考えられる。

実際に一九九〇年以降、新しい葬送の形が登場した。その中で死者と生者との接点は、必ずしも墓や位牌だけではなくなってきた。それが遺骨や写真であつたりする。霊の依り代としての遺骨との対話に現代的な信仰の姿をみる思いがする。遺骨は、これまで一緒に暮らした「故人の一部である」という確かな存在感」と、その「分配性」「携帯性」において、夫婦を単位とした核家族の死者祭祀に親和性があることがわかる。つまり、親子別居・移動社会で一定の場所に墓をつくれれば祭祀や継承が困難になる場合があるが、持ち運べる遺骨であれば継承も容易であるし、携帯して一緒に旅に出ることもできる。

一方、戦後の憲法・民法にうたう両性の平等の精神に基づき、娘も実の両親の死者祭祀が可能である点、さらに言えば次三男も含め、子の性別や出生順を問わず、等しく親の祭祀ができるという特徴を持っている。また、散骨を希望して実施した故人の遺族が、墓や仏壇という故

人との接点を持たない代わりに、遺骨の一部を家で祀っているケースが多いことも付け加えておくことにしよう。

以上述べてきたように、伝統的な死と葬送の枠組みが意味を失い、生者と死者の接点としての葬儀・墓・仏壇も、今まさに代替システムが模索されている様子がうかがえる。

【参考文献】

- 井上治代（一九九三）『いま葬儀お墓が変わる』（三省堂）
- 井上治代（二〇〇〇）『墓をめぐる家族論』（平凡社）
- 井上治代（二〇〇三）『墓と家族の変容』（岩波書店）
- 井上治代（二〇〇四）『家族の彼方——集団から個人へ』価値意識の転換」岩波講座「宗教」10巻『宗教のゆくえ』（岩波書店）
- 井上治代（二〇〇五）『子の世話にならずに死にたい——変貌する親子関係』（講談社）
- 碑文谷創（二〇〇三）『死に方を忘れた日本人』（大東出版社）
- 碑文谷創（二〇〇六）『新・お葬式の作法』（平凡社）
- 小谷みどり（二〇〇六）『変わるお葬式、消えるお墓』新版（岩波書店）

死

対
論

〈死〉の現在

帶津良一・中村生雄

の

卷

第五章で井上氏は、核家族化・少子化・高齢化がすすむ現代社会のなかで葬儀の形式や墓のありかたがどのように変化しているかを社会学的に調査・分析し、そこから家族のゆくえ、〈死〉をめぐる宗教の役割のゆくえを見通そうとしている。変わりゆく人びとの意識と社会のかかわりが、綿密なデータの裏づけによって明かされ、刺激的である。

以上それぞれの論考が、現代日本人にとっての「死者・生者」関係構築の問題を手さぐりした第一章の拙論の欠を、いろいろなレベルで補ってくれていると思う。

それに加え、巻末対談でうかがった帯津良一先生のお話から、現代の医療現場から経験的に汲みとられ、その経験から構想された生死を越えるヴィジョンも見られることとなった。

いずれにせよ、現代の私たちが向き合わねばならない〈死〉のありかたは、私的で個別的なものからグローバルな世界史規模のものまで、あまりにも多様に拡散し、拡張している。そのような動きのなかでかえって見えにくくなっている〈死〉の本源的なありようを、本書では求心的に捉え直そうとした。

そのような編者の意図をいくらかでも共有してもらえらるならば、ありがたいことである。

二〇〇六年八月

中村生雄

【執筆者紹介】

- 中村生雄 1946 年静岡県生まれ。京都大学卒業、法政大学大学院修士課程修了。現在、学習院大学文学部教授。
- 池上良正 1949 年生まれ。東北大学大学院博士課程単位取得退学。文学博士。現在、駒澤大学総合教育研究部教授。専門は宗教学。
- 大貫恵美子 神戸市生まれ。津田塾大学卒業。人類学博士。現在ウィスコンシン大学ウィリアム F. ヴァイラス教授。専門は歴史・象徴人類学。アメリカ学士院正会員。
- 岡田真美子 京都市生まれ。東京大学文学部大学院修士課程修了。哲学博士（ボン大学）。現在、兵庫県立大学環境人間学部教授。
- 井上治代 東京生まれ。淑徳大学大学院博士後期課程修了。社会学博士。東洋大学ライフデザイン学部助教授。
- 帯津良一 1936 年埼玉県生まれ。東京大学医学部卒。現在、帯津三敬病院名誉院長、帯津三敬塾クリニック院長、日本ホリスティック医学協会会長、医学博士。

思想の身体——死の巻

2006 年 9 月 30 日 第 1 刷発行

編 者 中村生雄
発行者 神田 明
発行所 株式会社 春秋社
〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-6
電話 03-3255-9611（営業）
03-3255-9614（編集）
振替 00180-6-24861
<http://www.shunjusha.co.jp/>
装 丁 美柑和俊
印刷所 萩原印刷株式会社

©Printed in Japan 2006

ISBN 4-393-33256-3

定価はカバーに表示してあります